



巻頭言

(一社) 海外環境協力センター 理事長 竹本 和彦

現在 OECC は、①気候変動問題への対応、②地域環境管理対策の推進及び③生物多様性保全の推進を三本の柱にして業務展開しています。

気候変動問題への対応については、昨年の COP26 で決議された「グラスゴー合意」を踏まえ、「パリ協定」の下で合意された世界目標の達成に向け、国内外における取り組みが加速されており、気候変動緩和策、適応策の一層の推進や排出量算定・報告に関する透明性確保等各種行動の更なる進展に向けた貢献を目指しています。この分野では、環境省や JICA との連携の下、「二国間クレジット制度」(JCM) の案件発掘や都市間連携事業の推進に当たりパートナー国との協力を進めるとともに、バンコク都やベトナムにおける脱炭素化社会の構築に向けた政策の立案・実施に関するプロジェクトを展開しています。こうした活動の成果を来る COP27 (エジプト/シャルム・エル・シェイク) におけるサイドイベントなどを通じ、国際社会に発信していきます。

また OECC は、これら気候変動対策や環境管理対策への取り組みを地域のインフラ整備プロジェクトに結び付けていく「環境インフラの海外展開プラットフォーム」(JPRSI) の事務局として、各パートナー国との政策対話からビジネスマッチングの段階にかけて、まさに上流から下流に至る一気通貫の取組推進に寄与しています。この事業では、JPRSI 会員を対象とするセミナーの開催、メールマガジンによる各種関連情報のリアルタイムの発信・共有や個別案件形成への支援なども手掛けています。

さらに最近では、生物多様性保全の観点から国際協力を推進する取り組みにも貢献すべく徐々に業務範囲の拡大にも努めているところです。とりわけ本年 12 月 モントリオールで開催される生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) では、COP10(2010 年、名古屋) において決定された「愛知ターゲット」の後継目標としての“Post 2020 Global Biodiversity Framework” (GBF) の世界合意を目指しています。この世界目標の円滑な合意形成に向け、近々環境省は、生物多様性条約事務局と

の連携の下、国際 Webinar を開催し、途上国に対する既存の財政支援スキームの活用状況や優良取組事例などの共有を目指しており、OECC はこの Webinar の企画・実施に当たって貢献しています。

今後とも OECC としては、こうした諸活動を通じて海外環境開発協力分野における中核的組織としての役割を果たしていけるよう尽力してまいりますので、引き続き皆様方からのご支援を頂きますようお願い申し上げます。

最後に私事になりますが、本年春の叙勲にて「瑞宝重光章」を受章する栄誉に浴することになりました。これも一重に皆様方の日頃からのご指導・ご厚誼の賜物であると感謝致しております。先般 OECC の役員の皆様を中心としてこの叙勲受章を祝う会を開催して頂きました (本会報に報告掲載)。その祝賀会における私からの挨拶文を下記のとおり抜粋掲載し、平素よりご協力頂いております皆様方への御礼と致します。

「私は昭和 49 年 (1974 年)、環境庁 (当時) に奉職して以来、国際環境協力をはじめ環境政策の立案・実施に幅広く携わってまいりました。こうした仕事を通じ、数多くの貴重な経験を積む幸運に恵まれました。また多くの関係者の皆様と公私に亘り交流できる機会に恵まれたことに、改めて感謝致します。(中略)

私達が現在取り組んでいる海外環境開発協力分野は、OECC 初代理事長の橋本道夫先生が道を拓かれ、その後先輩の皆様方がその精神をしっかりと受け継がれ、ご尽力頂いた結果、今日の姿に発展してきたものです。

また今日 (こんにち)、この分野を取り巻く政治的・社会的状況が圧倒的な変革を遂げており、私たちの果たすべき役割と責任にも大きな期待が寄せられています。私としては、こうした期待にしっかりと応え、海外環境開発協力分野における活動展開を一層発展させていくべく、更に尽力してまいり所存ですので、皆様方におかれましては、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。」